

## (資料56) 国立環境研究所のESCO(Energy Service Company)事業について

本事業は、ESCO事業者が本研究所の設備に省エネルギー機器の設置・運転・維持管理等を行い、これらの経費を契約期間内にESCOサービス料の徴収により回収すると共に自らも利益を確保し、かつ契約者に対し、一定以上の光熱水費の削減を保証するものである。また、この事業の特徴は、民間の省エネルギー及びCO2削減技術・ノウハウ及び民間資金を活用し、経費の負担を契約期間に分割することができることである。

### (ESCO事業の経緯)

本研究所では独立行政法人に移行するに当たり中期計画(平成13年度～平成17年度)を策定した。この中で業務における環境配慮の面から「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき平成14年度に閣議決定された「政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制等のための実行計画」の要請に対応を図ることを目的に導入した。

本研究所では、上記の要請に対処するため高効率型冷凍機・夜間蓄電システムの導入・空調温度の見直し等の省エネルギー及びCO2削減対策を実施してきたが、研究施設の増加もありこれらの対策では達成が困難であり、更なる対策として本事業を導入した。

これらの一連の対策により、平成21年度の単位面積当たりのエネルギー使用量は平成12年度比30.4%の削減となり、CO2総排出量は平成13年度比26.6%の削減となった。

### (ESCO事業の概要及び結果)

#### (概要)

1. ESCO事業者：東京電力株式会社、日本ファシリティ・ソリューション株式会社、株式会社 関電工
2. ESCOサービス期間：6年間(平成17年7月1日～平成23年6月30日)
3. 光熱水費削減予定額：82,260千円/年
4. ESCOサービス料：91,450千円/年

#### (結果)[平成16年度に比較した平成21年度におけるESCO事業による削減効果]

1. 光熱水費削減額：81,466千円/年
2. 省エネルギー量：69,590GJ/年
3. CO2削減量：2,777t/年